

## ■ 高齢者世帯の1ヵ月あたりの家計収支

日本 (70 歳以上)

収入 約 **30** 万円

支出 約 **24** 万円

差額 約 **6** 万円

30万

24万

# 高齢者と経済

日本の高齢者世帯は収支ともに4ヵ国中最も多く、しかも毎月約6万円の黒字となっている。

過去1年間で大きな割合を占める支出は、冠婚葬祭(42.8%)や医療・介護関係費(44.2%)、子や孫に対する支出(27.9%)となっている。(内閣府 高齢者の経済生活に関する意識調査 平成19年)

独立行政法人 労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2011年」より作成

アメリカ (75歳以上、1 \$= 80 円)

収入 約 **22** 万円

支出 約 **21** 万円

差額 約 **1** 万円

ドイツ (70~79 歳、1 €= 100 円)

収入 約 **27** 万円

支出 約 **21** 万円

差額 約 **6** 万円

22万

17万

27万

21万

13万

21万

イギリス (75歳以上、1 £= 120 円)

収入 約 **17** 万円

支出 約 **13** 万円

差額 約 **4** 万円

# ECONOMY

## 6 高齢者と経済

### 1 高齢者の資産と家計規模

世帯主が65歳以上世帯の平均所得は429万円で、全世帯の平均年収550万円と比べると少なめになっています。しかし、家単位ではなく1人当たりで見ると、全世帯平均での個人所得は207万円、世帯主が65歳以上では約192万円となりますから、高齢者の所得水準は若年世代とそれほど変わらないとすることができます。

●  
現在の高齢者所得の柱はやはり公的年金です。高齢者世帯(65歳以上の者のみで構成するか、これに18歳未満の未婚の子が加わった世帯)所得の約7割は公的年金・恩給によって占められています。

また公的年金・恩給を受給している高齢者世帯の約6割は、所得の全てが公的年金・恩給となり、年金への依存度が高いことがわかります。

2010年現在、日本企業の8割以上が60歳を定年と定めています。今後厚生年金の受給開始年齢は段階的に65歳まで引き上げられる予定です。そうすると、定年退職してから年金を受給するまで、数年間の空白期間が生まれることが予想されます。この空白期間の雇用を確保するために、2004年12月に改正高年齢者雇用安定法が施行され、事業主に対して、1)定年延長、2)継続雇用制度、3)定年制廃止のいずれかの対策を講じるよう求めています。

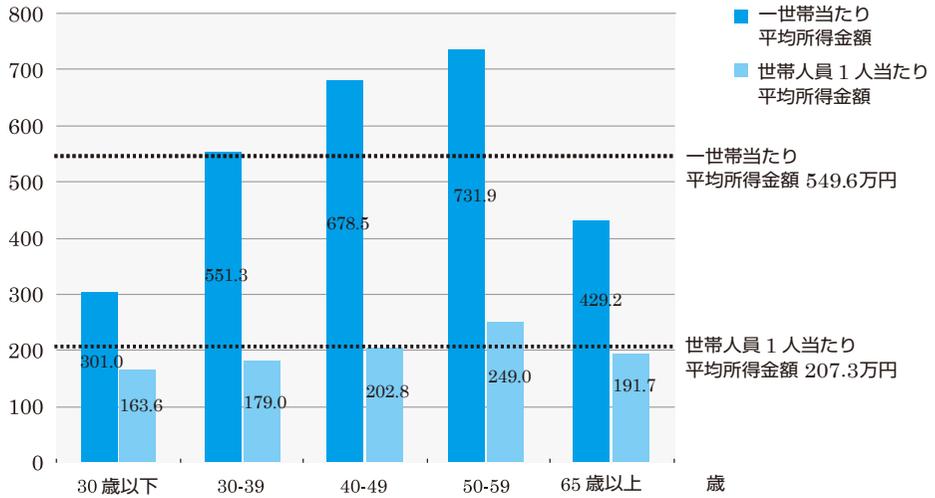
●  
家計の規模は、1ヵ月あたり高齢単身世帯は収入約16万円に対して支出14万円、高齢夫婦2人世帯は収入約34万円に対して支出25万円です。前述のように収入の相当部分は公的年金や恩給ですが、平均的には2割程度は稼働所得があります。また、金融資産の取り崩しにより収入の1割程度が確保されています。

単身世帯と夫婦のみ世帯とではかなり差があるようにみえますが、世帯あたりの金額であることと、単身世帯は女性が圧倒的に多いことに留意が必要です。

●  
資産負債の状況を見ると、高齢者世帯では負債はあまりなく、平均的には一定の資産を保有しています。我が国の金融資産の概ね6割以上は60歳以上の高齢者が世帯主である世帯が保有していると考えられます。

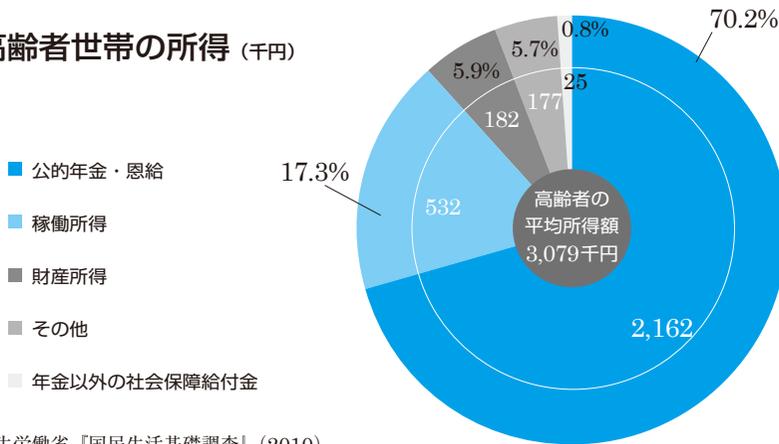


## 世帯主の年齢階級別平均所得金額 (万円)



厚生労働省『国民生活基礎調査』(2010)

## 高齢者世帯の所得 (千円)



厚生労働省『国民生活基礎調査』(2010)

## 6 高齢者と経済

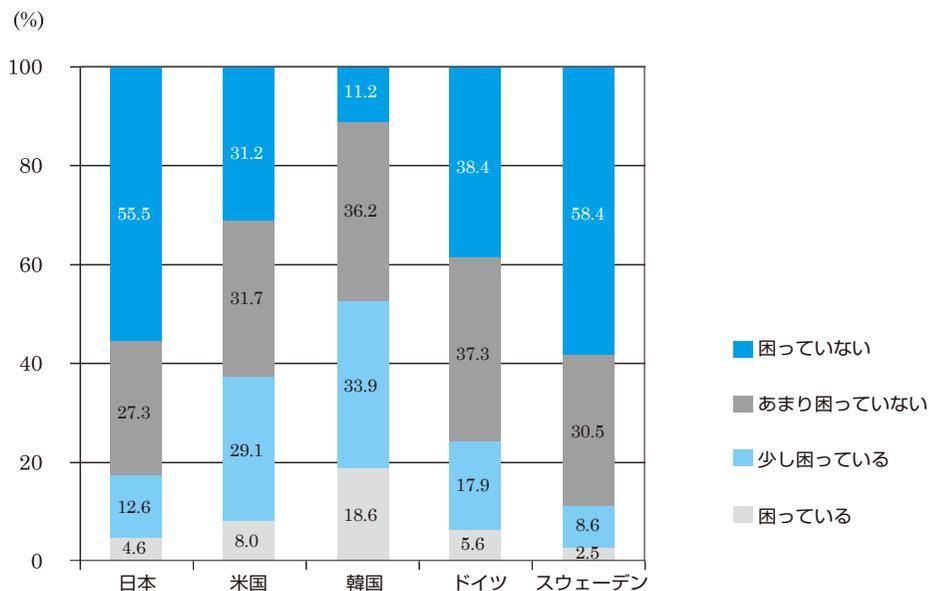
### 2 高齢者の生活水準

2010年に実施された国際比較調査によると、日本の高齢者はアメリカ、ドイツ、スウェーデン、韓国の高齢者と比較して、自分自身が日常生活において経済的に困っていると思う人の割合が極めて少ない状況となっています。

平均的にみると、現在の日本の高齢者はかなりの収入と貯蓄があり、持家率も高く、経済的には恵まれているといえるでしょう。

ただし、高齢者世帯においては、それまでの生涯を反映して所得のばらつきがかなり大きいことには留意が必要です。平均的には日本の高齢者は諸外国に比べて比較的ゆとりがあると言えますが、一方でぎりぎりの収入、貯蓄ゼロ、不十分な住環境でなんとか生活している高齢者も少なくありません。2009年には、生活保護を受ける世帯の41%が65歳以上の高齢者世帯で占められました。

#### 経済的に日々の暮らしに困ることはあるか (%)



内閣府「高齢者の生活と意識 第7回国際比較調査」(2010)

## 【日本の公的年金制度】

日本における高齢期の所得保障は、皆年金である公的年金により主として支えられている。皆年金制度は1961年に確立し1985年に再構築された。2階建ての強制加入のシステムであり、財政方式は基本的には賦課方式である。

### ■ 1階：基礎年金(強制加入)

1階部分は基礎年金である。日本に在住する20歳以上60歳未満の者は全て加入を義務付けられている。基礎年金は国庫負担(1/2)と保険料で賄われる。定額保険料・定額給付が特徴であり、1人当たり保険料月額15,020円(2011年4月現在)である。この保険料は上限の16,900円に到達する2017年まで毎年引き上げられる。低所得者には一定の保険料減免措置がある。25年以上の加入期間を経て65歳になると給付が行われる。満額年金を受給するためには40年以上の加入が必要で、年金月額166,741円(2011年4月現在)である。基礎年金には障害給付や遺族給付もある。

### ■ 2階：厚生年金、共済組合(強制加入)

2階は職域をベースとした公的年金であるが、所得比例保険料・給付が特徴となっている。民間企業については厚生年金、公務員は共済年金と呼ばれる。厚生年金の保険料率は1階部分も含めて16.41%(2011年9月現在)であり、2017年に上限の18.3%に達するまで毎年引き上げられる。保険料は雇用主と従業員で折半される。給付水準は各人の所得水準や加入期間により異なるが、平均的な賃金で40年加入の場合の年金月額166,000円プラス配偶者分約66,000円(2011年)である。支給開始年齢は60歳であったが現在65歳に向けて引上げの途上であり、誕生年月日により異なる。厚生年金・共済年金には障害給付や遺族給付もある。

### ■ 3階：企業年金その他の選択肢

以上のような2層構造の強制加入・公的年金制度のほか、多くの雇用者は企業年金(多くは確定給付プラン。確定拠出プランもある。)を提供さ

れている。日本の企業年金制度は退職一時金から発展したものであるが、多くの企業では依然として企業年金と退職金の双方を支給している。また、自営業者は税制優遇措置のある国民年金基金や確定拠出年金の個人型に加入することもできる。

### ■ 課題

大きな人口変動の中で制度を安定させるため、直近の2004年改革では「マクロ経済スライド」と呼ばれる仕組みを導入した。このシステムは人口変動に応じて給付を自動的に調整する仕組みで、現役世代の人口減少と寿命の伸長という二つの要因に応じて給付の伸びを調整する。このシステムの下で、厚生年金の場合、現在60%程度の所得代替率は50%を下限として調整される。また、2004年の改革では基礎年金の国庫負担率を2009年までに3分の1から2分の1に引き上げるというスケジュールが規定されたが、その財源確保については引き続き課題の一つとなっている。

